

## 【標題1】将来の学校教育の在り方検討会議について

- (1) 会議の設置時期、目的、検討内容について 教育長
- (2) 会議の構成と運営について 教育長

## 【標題2】小中学校の夏休み秋休みの見直しについて

- (1) キッズウィークの評価について 教育長
- (2) 教育委員のキッズウィークの現状に関する感想について 教育長
- (3) キッズウィークの見直しについて 教育長

皆様こんにちは。

議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして標題1「将来の学校教育の在り方検討会議について」、標題2「小中学校の夏休み秋休みの見直しについて」の2標題についてお尋ねします。

## 【標題1の1回目の質問】

最初に、標題1「将来の学校教育の在り方検討会議について」お尋ねします。

6月議会の一般質問で、中学校部活動の地域移行について、今後の対応方針をお尋ねしたときに、「今後、立ち上げを計画している『将来の学校教育の在り方を検討する会議』においても、中学校部活動を協議題として、学校関係者はもとより、大学関係者や自治会関係者などの方々からも意見を頂き、検討していく。」という御答弁を頂きました。この答弁で述べられた「将来の学校教育の在り方を検討する会議」についてお尋ねします。

まずは、この会議を立ち上げる目的や検討する内容などについてです。

将来の学校教育の在り方と一言で言っても、その範囲はとても広いです。学校教育の分野を大きく分けると、学校制度、学校運営、施設設備、備品、人事、予算などの管理系の分野と、教科指導、生徒指導、進路指導などの指導系の分野があります。

この指導系の分野に限ってみても、非常に多くのテーマがあります。

文部科学省では、この8月31日に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を改正しました。そして、この指針の中には、学校教育の指導系のテーマが列挙してあります。「教員はこれらのテーマに対応できるよう資質を向上させよ」というわけです。

実際に文部科学省がどのようなテーマを列挙しているかということ、8ページの「社会や学校を取り巻く状況変化の視点」の「学校を取り巻く状況について」という項目に、①いじめ・不登校、②貧困・虐待、③発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒、④外国人児童生徒、⑤個別最適な学び、協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、⑥道徳教育、⑦小学校の外国語教育、⑧一人一台端末環境を前提としたデジタル機器や教育データの利活用、⑨STEAM教育、⑩進路指導及びキャリア教育、⑪学校安全、⑫幼児教育と小学校教育の接続、⑬小中一貫教育及び中高一貫教育等の学校段階間接続、⑭保護者や地域との連携、の14項目が列挙されています。

しかし、教員の対応が求められるテーマはこれだけではなく、加えて、管理系の分野のテーマとして、教員の働き方改革、老朽化した学校の校舎、情報機器を活用した学校運営体制の構築、部活動の地域移行、必要な予算の確保、コロナなどの感染症対策、熱中症対策などもあります。

このように学校教育には実に多くの課題が存在しており、今の学校はこれらの課題に押しつぶされそうになりながらも、先生方が子ども達のために自分の時間を削って頑張っている状況だと思えます。

そして、そのような学校の厳しい状況を反映してか、岐阜県の公立小学校教員採用試験の志願倍率は、2年連続で2倍を下回っています。これは、教員希望者が2人いれば、そのどちらかは小学校教員に採用されるという倍率です。さらに、学校で子ども達を教える教員が足りないという状況も、いまだ改善の目処が立っていないようです。簡単に言えば、先生になりたい人が非常に少なくなってきている状況が続いています。

このような現状から、将来の学校教育の究極の課題は、学校教育のサステナビリティ、持続可能性の確保にあると、私は思っています。今まさに、学校教育の持続可能性が崩れつつあるのではないかと心配しています。

そこでお尋ねします。

6月議会で、立ち上げを計画しているとされた「将来の学校教育の在り方を検討する会議」は、いつ頃立ち上げられるのでしょうか、どのような目的で、どのような内容を検討されるのでしょうか。お伺いします。

#### 教育長答弁

新たな附属機関の名称は「羽島市新しい時代の学校構想検討委員会」としておりますが、その設置時期につきましては、本年12月を予定しており、年度内に2回の開催を計画しております。

検討委員会の目的につきましては、多くの教育課題を踏まえた教育活動や学校運営、学校制度等、今後の学校のあり方に関する事項の調査及び審議でございます。

検討内容につきましては、大きく「長期的な課題」と「喫緊の課題」を踏まえた学校のあり方を考えております。

「長期的な課題」としては、「Society5.0に向けた学び」「SDGsを具現する教育活動」「児童生徒数の減少」「学校施設の修繕・建て替え」等があり、他方「喫緊の課題」として「中学校部活動のあり方」「増加する不登校児童生徒の対応・支援」「いじめの未然防止と早期対応」等の課題を想定しております。

「長期的な課題」につきましては、一つ一つ対応するのではなく、これらの課題に対応できるよう、羽島市の学校教育の理念や方向性を改めて明らかにすることによって、今後想定される教育課題を見通した学校制度や学校施設のあり方につながる、羽島市独自の新たな教育文化を審議していただきたいと考えております。

「喫緊の課題」につきましては、学校部活動の地域移行に加え平日の部活動のあり方についても、学校関係者や関係団体との実務的な協議とあわせ、委員会委員から助言・示唆をいただきたいと考えております。また、不登校・いじめの未然防止と早期対応につきましても、学校・教育委員会で取組みを展開しておりますが、委員それぞれの立場からの助言・示唆を踏まえ、充実した対応・取組みとし

ていきたいと考えております。

### 【標題1の2回目の質問】

御答弁ありがとうございます。将来の学校教育の在り方を検討する会議の、目的や検討内容について、御答弁いただきました。

将来の学校教育の在り方を検討する会議では、学校教育には困難な課題が非常に多くありますが、その解決に向けて積極的に挑戦する姿勢で臨んでいただき、羽島市の学校教育のために、羽島市の子ども達のために、そして羽島市の発展充実のために、効果的で価値ある結論が得られることを心から願っています。

次は、会議の構成や運営についてお尋ねしたいと思います。

6月議会では、会議の構成員として、学校関係者、大学関係者、自治会関係者を例示されました。このような会議では、学識関係者に加えて、地域代表、企業代表、保護者代表など学校関係団体の代表者が、充て職として選任されることが多いようです。

そしてそのことは当然のことなのですが、学校教育には、学校の外から子ども達の姿を通して見える部分だけでなく、学校の外からは見えにくい部分が、非常に多くあることも踏まえる必要があります。そして、その部分にこそ、多くの課題が隠されています。市民からは、そのような課題は非常に分かりにくいので、学校教育に見識を持つ方も委員に選任しないと、表面的な議論に終始してしまいかねません。

また学識関係者には、小中学校の元校長で、教員養成大学の教授が選任される場合が多いと思われませんが、ある意味では同じ釜の飯を食べた仲間、同じ価値観、同じ風土で働いてきた仲間ですので、仲間内だけで通用する議論に陥らないように、小中学校教員以外の経験を持つ学識経験者の選任も大切と思います。学校関係者についても、校長と中堅教員では、同じ学校に勤務していても、見えている景色や感じていること、また課題意識も異なる場合もあります。

さらに、学校現場の状況を各委員がより深く理解するために、検討会議の下にワーキンググループを設ける方法もあります。また、学校を何度も訪問して、中堅教員、児童生徒、保護者と直接面談をするという方法もあります。中堅教員の意見だけでしたら、将来の学校教育の在り方を検討する会議に呼んで意見を聴取することも可能と思われれます。

このように委員の構成や運営には、考慮しなければならない点が多々あるため、いろいろ思いを巡らせていらっしゃると思います。

私は、大切にしなければならないポイントは、多様性の確保と学校現場に対する見識の深さだと思っていますので、よろしく願います。

他に配慮していただきたいこととしては、教育委員の方々の検討会議への関わり方があります。教育委員の方々が毎回の議論の詳細を把握することは、学校教育に対して最終的な権限と責任を持つ教育委員が、重要な教育政策を最終的に決定するプロセスとしてとても効果的なことと思われれます。言ってみれば、市議会議員が、市が設置した審議会を傍聴して、議論の経過を把握した上で、市議会で

の審議に臨むのと同じような流れです。是非とも教育委員の方々に、毎回の検討会議に立ち会って理解を深めていただきたいと思います。

そこでお尋ねします。

6月議会の答弁で、立ち上げを計画しているとされた「将来の学校教育の在り方を検討する会議」の委員構成はどのようにお考えでしょうか。委員選任に当たっての狙いや配慮などについてお伺いします。

また、選任された委員が、学校現場の課題などに対する理解を深める方法について、どのようにお考えでしょうか。併せてお伺いします。

### 教育長答弁

検討委員会の委員構成につきましては、教育に関する学識経験を有する者、学校教育に関わる者、自治組織に関わる者、中学校区等のコミュニティ・スクールに関わる者、PTA組織に関わる者、公募による市民等の15名程度で、「長期的な課題」の検討を進めることから、任期は令和6年度までの3年間と考えております。

「学校教育に関わる者」については、ご指摘のあったように管理職だけではなく、学校事務をつかさどる事務職員や児童生徒の教育に直接携わる教員も委員の構成に加え、多様な立場からの意見を反映したいと考えております。また、教育の中心である児童生徒の考えも反映すべきところですが、昨年度より教育委員会が学校訪問したおりに、複数のテーマについて直接意見聴取を行っているところでございます。

加えて、必要な場合には、委員会外の有識者や関係者に会議に出席いただき、説明や意見陳述を行っていくことも考えております。

検討委員会に向けて、庁内でワーキンググループを組織・開催し、事前に教育課題についての資料作成を行うとともに、コロナ禍の状況にもよりますが、会議の開催を学校で行い検討委員会の委員の方々に教育活動を参観していただいたり、教員・児童生徒・保護者と面談していただいたりするなど、実際の教育を肌で感じていただくことも大切にしたいと考えております。

あわせて、作成した資料を事前に配布するとともに、委員の意見を取りまとめ会議で整理して提示することにより、協議が深まるようにしていくことが肝要であると考えます。

御答弁ありがとうございます。学校現場の実情を、しっかりと把握し、その本質的な課題を理解した上での議論を、心から願っています。開催時には傍聴させていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 【標題2の1回目の質問】

次に、標題2「小中学校の夏休み秋休みの見直しについて」お尋ねします。

羽島市の小中学校では、8月の夏休みを短くして、その代わりにキッズウィークを兼ねた秋休みを設けています。このことは、羽島市立学校管理規則に、夏季休業日は7月21日から8月22日まで、秋季休業日はスポーツの日を含む土曜日から月曜日までの三連休と、その後の火曜日、水曜日までの5日間と定められています。

この羽島市のキッズウィークを兼ねた秋休みは、平成30年度から導入されました。

これは、羽島市内の全ての小中学校などで、夏休みなどを学期の変わり目とする3期制から、10月中旬を境に前期と後期に分ける2期制になったことに対応して、前期と後期の間に休みを入れて学期の区切りを明確にするとともに、児童生徒が新たな学期に向けた心の準備をする時間を確保することを主な理由として、導入されたようです。

キッズウィークについて、全国的にはどうなっているのかというと、平成29年6月に国から発表された3つの政策提言「教育再生実行会議第十次提言、骨太の方針2017、未来投資戦略2017」に、キッズウィークの導入が謳われています。そして、平成29年9月に国で関連法令が改正され、全国でキッズウィークを実施できるようになりました。

国がキッズウィークを導入した目的は、学校休業日を分散化し、分散した学校休業日に併せて保護者の有給休暇取得を促進して、特に観光、旅行消費の活性化を図るということでした。国は、2期制との関連には特には触れてはいません。

ここでの重要なポイントは、主に産業界の要請でキッズウィークが導入されたのであり、学校現場からの要望が実現したということではないということです。

また、羽島市では、キッズウィークを兼ねた秋休みの導入について、平成30年12月議会で議論されています。

議会では、キッズウィークを兼ねた秋休みの5日間をどのように過ごしたかというアンケートで、宿泊を伴う旅行に行った家庭が小学校17.2%、中学校12.9%、家で過ごした家庭は小学校66.7%、中学校79.2%、放課後児童教室で過ごした小学生を持つ家庭は10.2%ということが示されました。

この数値は、キッズウィークを兼ねた秋休み全体の5日間が対象のようで、3連休以外の平日の2日間がどうであったかを示すデータがないのではっきりしたことは分かりませんが、国が導入した目的である、観光、旅行消費の活性化という産業界の要請は余り実現していないようにも思えます。

国の狙いとは別に、羽島市では、観光や旅行だけでなく、家族と過ごした、地域行事に参加した、英語や科学実験、プログラミングの体験教室に参加した、などの成果もあったと思われます。

しかし、キッズウィークを兼ねた秋休み5日間の内の平日の2日間に限ってみると、導入から5年がたとうとしている現在では、どの程度の成果をあげているのか、あるいは成果を期待できるのか、などについて、疑問を感じざるを得ません。

このように、羽島市においては、2期制の導入とキッズウィークを兼ねた秋休みの導入には、密接な関係がありました。しかし、2期制だから、前期と後期の間の休みは5日間であればならない、という訳ではないのですから、「秋休みは3日間でもよいのではないか、平日の2日間を追加して5日間必要だろうか、学校教育にとって平日のキッズウィークは本当に必要で教育上の効果があるのか」などについて、改めてメリット、デメリットを整理し評価してみる必要があるだろうと思います。

そこでお尋ねします。

キッズウィークを兼ねた秋休みの導入から、令和4年度で5回目を迎えます。どのような事業でも、新規実施後3年から5年で成果や課題等を評価し、「改善しながら継続するか、又は中止するか」を判断する必要があると思います。キッズウィークを兼ねた秋休みの5日間のうち、3連休に連続する平日の2日間を休業日とすることについて、今までの4回を振り返った成果と課題についてお伺いします。

## 教育長答弁

2学期制導入と夏季休業日の短縮とあわせて平成30年度から開始したキッズウィークは、長期休業日を分散させ、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごしたり、様々な活動に参加したりすることを目的として設定しました。

議員ご指摘の通り、キッズウィーク中の活動として児童生徒は、主に、家族で旅行に行ったり、遊園地や親せきの家等へ出かけたり、地域の活動に参加したり、自宅で過ごしたりしております。

3連休に連続する2日間の休業日における教育委員会の取組みとしては、児童生徒を対象とした英会話活動やプログラミング教室などの教育活動を実施しております。

令和2年度、3年度については、コロナ禍における夏季休業の延長措置に伴い、キッズウィーク期間の平日を授業日としましたので実施しておりませんが、平成30年度は、一泊二日による英会話活動を実施し、29名が参加しました。令和元年度には、泊を伴わない2日間で英会話活動を実施し、51名が参加しました。また、プログラミング体験教室を実施し、20名が参加しております。

参加した児童生徒からは、普段学校では学ばない内容の活動で楽しかった、新しい発見があっっておもしろかった、もっと挑戦して深めていきたい、などの感想が寄せられています。

児童生徒は多様な学習活動に参加し、関心や意欲を深めることにおいて、一定の成果があったと思われれます。

さらに効果を上げるためには、家庭や地域、関係団体、民間企業との連携・協働により全市をあげて取り組むとともに、児童生徒の要望に応えられるように、多様な学習活動やイベント等を準備する必要があると思われれます。

## 【標題2の2回目の質問】

標題2「小中学校の夏休み秋休みの見直し」について2回目のお尋ねをします。

キッズウィークを兼ねた秋休みに関する成果と課題について、詳しく御紹介いただきありがとうございました。

国は旗振りだけして、キッズウィーク導入によって新たに増える平日の学校休業日について、保護者の有給休暇取得の推進や社会の受皿作りには、具体的で有効な施策を展開してこなかったようで、キッズウィークだからといって仕事を休むことができる保護者は少ないようです。その結果、学校が休みの平日に、保護者が家にいず、行き場をなくしてしまっている子ども達も多いと思われれます。

さて、秋休みやキッズウィークだけを取り上げて議論しては全体を見誤るので、夏休み、秋休み、キッズウィークなどを総合的に検討をする必要があります。

す。

夏休みについては、昔は8月一杯は夏休みでしたが、今の羽島市では8月23日から授業を始めています。

夏休みが短くなった理由の一つは、小学校での英語授業開始など、新しい学習指導要領の実施に伴って授業時間を確保する必要があることです。さらに、羽島市では、秋休みを、キッズウィークとして三連休に続く平日2日間も休みにするために、代わりに夏休みを2日間短くしたことも、その理由の一つです。

8月23日はまだまだ暑そうですが、HR教室にはエアコンが整備されているので授業することが可能となったことも、夏休みを短くできる理由かと思われます。

では、県内の小中学校の夏休みはどのようになっているのでしょうか。

今年度の夏休みを調べてみると、岐阜地区、西濃地区のほとんどで8月29日から9月1日の間に授業が始まっています。8月29日より前に授業が始まるのは、羽島市の8月23日が飛び抜けて早く、他には笠松町、岐南町の8月25日、安八郡と本巣市の8月26日だけとなっています。

岐阜地区や西濃地区のほとんどの小中学校の夏休みが、8月末頃までということとは、最近の猛暑を踏まえると、たとえ普通教室にエアコンが整備されているとは言っても、グラウンドや体育館での体育の授業や特別教室での授業、また登下校のこともあるので、熱中症の危険を減らすことから、一定の必要性があるからと思われます。また、授業時間確保への対応についても、行事の精選などで、十分に授業時間数確保ができるようになったこともあるようです。

一方、羽島市が、キッズウィークを兼ねた秋休みとして、三連休に続けて休日にして2日間は、10月中旬の、勉強するにも、運動するにも、学校行事に参加するにしても、絶好の環境と思われる2日間です。

そして、8月23日からの2日間と、10月のスポーツの日からの2日間を比較したとき、どちらの2日間で授業をした方が、児童生徒が喜び、保護者が安心し、教育効果や効率が高いかは明らかではないでしょうか。

さらに、国がキッズウィーク導入で狙った、旅行や観光消費の活性化、保護者の有給休暇取得促進の成果がほとんど感じられないという現状もあります。

そのためか、県内には2期制を導入している市町村は多くありますが、キッズウィークを導入しているのは、実質的に羽島市と笠松町岐南町だけという事実もあります。

もう一つ指摘しておきたいことがあります。それは、教員にとってはどうかという視点です。

羽島市以外の岐阜地区、西濃地区の学校は、8月23日以降もまだ夏休み中のため授業がなく、8月後半でも出張しやすい状況になっています。そのため、様々な会議や研修会が、お盆過ぎの8月後半に開催される場合があります。しかし、羽島市の教員は8月23日から授業があるため、参加できないという事態が起これば、このような可能性にも目を配る必要があります。

ところで、キッズウィークを兼ねた秋休みにおいて、10月の3連休に続けて平日の2日間も休業日とし、その代わりに夏休みを短くするという、羽島市独特の取組は、教育長と教育委員の多数決で決まったのですが、その前に、教育委員

の間でかなり突っ込んだ議論をしながら検討されたことが、平成29年9月の教育委員会定例会会議録から分かります。

このキッズウィークを兼ねた秋休みは、今年度で5回目を迎えるわけですが、教育委員の皆様は、前回の議論を踏まえて、現状をどのように思っているのでしょうか。教育委員の中には高校の元校長や小中学校の元校長、そして保護者代表の委員もいらっしゃいますので、現状の夏休みや秋休みの課題はよく認識しているかと思えます。

そこでお尋ねします。

平成30年度のキッズウィークを兼ねた秋休みの導入の折には、教育委員の間で様々な議論がありましたが、令和4年度で5回目を迎えて、特に校長経験者や保護者代表の教育委員は、夏休みと秋休みの現状についてどのような感想をお持ちでしょうか。お伺いします。

### 教育長答弁

コロナ禍の影響もあり、キッズウィークを導入した当初とは、夏季休業日における児童生徒の活動状況が異なっていることや、近年、熱中症への配慮や対策が強く求められていることを踏まえ、教育委員には、キッズウィークのあり方及び夏季休業日の延長について、教育委員会会議において意見を聴取しております。

主なものとしては、「キッズウィーク期間中に仕事が休めない保護者がおり、改善を求める声がある」という意見や「暑い中での登下校が心配であり、授業時間数の確保を前提に、夏季休業を延長するのもしやむを得ない」という意見、また、「キッズウィーク中の休業日を減らし夏季休業日を延長することで、暑さ対策が図られるのではないか」等の意見があります。

御答弁ありがとうございます。

教育委員の皆様も問題意識をお持ちということをお聞きし安心しました。

### 【標題2の3回目の質問】

ここまで、議論をしてきたように、私は、前期と後期の間の、児童生徒がリフレッシュする時間、新しい学期に向けて心の準備をする時間としては、10月のスポーツの日を含む3連休の休日だけでよく、キッズウィークとして平日の2日間を追加する必要はなく、その2日間を夏休みへ回し、熱中症対策として夏休みを長くした方が良いという意見です。

10月の平日2日間のキッズウィークを、本来の夏休みに戻し、夏休み終了を少しでも遅らせて、熱中症の心配や、熱中症対策のために十分な教育活動ができない期間を、少しでも減らすべきと考えています。

令和3年度には、コロナ対応で夏休みを延長して、キッズウィークを兼ねた秋休みの平日を授業日にしたと記憶しています。このように、キッズウィークを兼ねた秋休みを短くし、夏休みを長くした実績もあることから、熱中症対策として、同様のことを恒常的に実施することは十分に可能だと思います。

羽島市では、教育改革に積極的に取り組んでいただいております。大変有り難く思っています。そのような積極的な姿勢は、羽島市の教育が発展充実していくための原動力であることは間違いありません。

しかし、国の施策の中には、今回のキッズウィークのように、観光、旅行消費の活性化を目的とした、学校現場を理解しない強引とも言えるような施策が実施されてしまうこともありえますので、P D C Aのサイクルを回して、絶えず見直すことも必要です。

その点では、平成28年度から実施された土曜授業を、令和元年度から廃止された御英断を大いに評価するものです。

キッズウィークを兼ねた秋休みの、三連休に連続する平日2日間の扱いと、熱中症対策を踏まえた夏休みの見直しについても、現状に即した教育長や教育委員の御英断を期待しています。

そこでお尋ねします。

キッズウィークを兼ねた秋休みについて、平日を休業日とすることを見直し、その代わりに、熱中症対策の観点からも、夏休みを長くすることを、来年度から実施すべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いします。

### 教育長答弁

平成30年度・令和元年度における児童生徒や教職員へのアンケートによると「家庭においてまとまった休日を過ごす機会となり有意義な時間を過ごすことができた」や「リフレッシュするよい機会となった」等、キッズウィークについて肯定的な意見が多く見られました。

8月23日より学校を再開することについては、部活動の全国大会が8月中旬以降に開催されるため、中学校及び義務教育学校後期課程において、学校再開の準備に余裕をもって行えないという状況や、熱中症の心配等、児童・生徒の健康面においても円滑に教育活動を実施しづらい状況があり、夏休みを2日延長すべきという意見が、学校からも寄せられています。また、各学校においては従前と比較して行事が精選・重点化されており、年間の授業時間数が十分に確保されている状況があります。

今後、これら夏季休業中の部活動や学校からの意見、授業時数確保の状況を踏まえて検討してまいります。なお、夏季休業を2日延長するとともに、キッズウィーク中の平日2日の休業日を存続した場合の教育課程についても、現在検討しているところです。

御答弁ありがとうございました。

キッズウィークを兼ねた秋休みに、10月の3連休だけでなく、平日の2日間も休業日とすることについて、児童や保護者に本当に必要なのかどうか、教育効果や効率はどうなのか、課題について今後の改善が見込まれるのかどうかなどを、夏休みとの兼ね合いを含めて、メリットデメリットを総合的に検討していただき、猛暑の中での児童生徒の安全安心を踏まえた、最善の結論が、できるだけ早く得られることを心から願っています。

年が明ければ、各学校が来年度の行事予定を検討し始めます。もし見直しをされるのであれば、是非とも、その前には結論を得て、各学校や保護者へ連絡されるよう、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。